

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第2節 学校教育

施策2 教育活動の質の向上

基本計画  
掲載頁

78～81

施策の 達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	小・中学校の教職員を対象に、外部講師を招いた全体研修会を開催し、教育の在り方について深く考える機会を作ることができた。 また、専門性の高い外部指導者を招致し、教職員の授業力向上を図った。部活動の地域移行については、大会等で実績を残しており、専門性の高いボランティア指導員の指導の成果が出ている。
			課題	部活動の地域移行を推進するに当たり、地域の方や専門家の方に学校教育への理解をより深めてもらう必要がある。 また、地域ぐるみで学校教育を支援する「学校応援団」の取組では、協力者の固定化・高齢化が課題である。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き部活動の地域移行を積極的に推進していくため、部活動検討委員会を開催し、学校教育への理解等の課題を精査することで、今後の方向性を具体的に検討する。 また、教職員の資質向上のための研修会を継続して実施するとともに、学校教育の質の向上に欠かせない地域の理解やボランティアの方の協力を得るための活動にも注力していく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8					平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年 76.1 2.6 6年 74.8 2.2 《中学校》 1年 70.6 2.0 2年 57.0 1.0 3年 67.6 2.0	《小学校》 5年 59.9 1.2 6年 76.8 2.4 《中学校》 1年 63.7 1.5 2年 49.5 0.6 3年 50.9 0.5					《小学校》 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	C	教育支援課
不登校の割合	小学校 1.19% 中学校 4.98%	小学校 2.19% 中学校 5.75%					小学校 1%未満 中学校 4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校 88.5% 中学校 79.7%	小学校 93.1% 中学校 90.6%					小学校、中学校 90%	A	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校5年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校2年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校5年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校2年》 男子86.8% 女子71.9%					全国平均を上回る ※参考令和3年全国平均 《小5》男子 91.0% 女子83.7% 《中2》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト 絶対評価上位3ランクの児童の割合	小学校 77.4% 中学校 82.4%	小学校 77.1% 中学校 80.7%					小学校 80% 中学校 85%	B	教育支援課
老朽化対策を実施した校舎数	0校	0校					4校	B	教育総務課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るベースの指標値 B：目標値を達成するベースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 教員の指導力の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 各学校が抱える教育課題の解決に向けた研究を支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICT機器の効果的な活用を始めた授業内容の適宜改善や児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図ります。	A（順調）	Googleアプリやロイロノート・スクールの活用により、一人一台端末の効果的活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。学習の個性化や指導の個別化の進んでおり、AI教材のQubenaも活用が広がっている。	学校教育部	教育支援課
○ 教員の豊かな人間性と実践的な指導力を培うため、Society5.0などの時代に対応した多様な研修を体系的に整備し、授業の改善・指導力の向上を図ります。	A（順調）	学習指導要領の学習内容を確実に身に付けさせるため、ICT機器の活用を取り入れながら、主体的・対話的で深い学びの実現を図るために教科横断的な視点での研修が広がっている。	学校教育部	教育支援課
(2) 学校・地域・関係機関の連携による学校教育の質の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 児童生徒の発達段階や実態に応じた指導を行うため、研修や交流会等を通じて小学校・中学校・高等学校の連携を推進します。また、地域・関係機関との連携を強化するため、市内3大学、民間事業者等との連携や学校運営協議会を通じた地域の人材活用に取り組みます。	B（おおむね順調）	小学校の生活科や総合的な学習の時間、中学校の職業体験等、地域や関係機関との連携を活用した授業が実施されている。中学校の技術科で高等学校と連携を図る取り組みも実施された。市内の大学や民間事業者との連携も広がりつつある。	学校教育部	教育支援課
○ 部活動ボランティア指導員や農業支援員など、地域の方々が体験学習を通じ、児童生徒と直接関わり、その知識や技術を伝える制度の充実を図ります。	B（おおむね順調）	現在17校の学校では農業支援員に協力していただき、専門的な知識や技術による指導を行うことができています。今後は部活動の地域移行についても推進していく予定であるため、部活動ボランティア指導員のようなスポーツ・文化の専門家による学校教育への協力について拡充していく必要がある。	学校教育部	教育支援課